

Palette

総務省九州総合通信局広報誌「パレット」

2009.11
Vol.116



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

「共聴施設デジタル化緊急対策」の取り組み

～受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設のデジタル化対応の促進に向けて～

総務省では、受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設のデジタル化に関する現状並びに今後必要となる関係者の役割及び具体的行動を明らかにするとともに、施設管理者を含め広く一般の理解を促進することを目的として以下の「共聴施設デジタル化緊急対策」を策定しました。

共聴施設デジタル化緊急対策の概要

- (1) 受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設のデジタル化対応の現状、目標及び重点的に取り組むべき事項
- (2) デジサポによる受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設のデジタル化支援並びに助成金制度の運用の現状
- (3) 共聴施設デジタル化促進活動の基本的枠組み及び各関係者が取り組むべき具体的取組
- (4) 地域ブロック単位で共聴施設のデジタル化の推進体制を組織化し、全体計画(ロードマップ)の策定・改定及び進捗管理を行うなど、各地域の事情を勘案した取組(「地域スクラム」)の推進

地域スクラムの概要

九州総合通信局では、「共聴施設デジタル化緊急対策」の取り組みとして、「地域スクラム」を次のとおり推進し、管内共聴施設・集合住宅のデジタル化対応への関係者の取り組みを加速することとしています。

1 地域推進体制の強化

共聴施設のデジタル化対応へ関係者が集まり、デジタル化対応への現状、目標及び重点について認識統一を図った上で地域関係者が総力を挙げて取組を推進する意思統一の場を設定することとしており、11月に会合を行うこととしています。(関係者は次のとおり)

九州総合通信局、地方自治体(県、県庁所在地の市及び北九州市)、NHK、民放、(社)日本CATV技術協会、(社)日本ケーブルテレビ連盟、電商組、デジサポ、不動産関係者

2 市町村ロードマップの策定・改訂と進捗管理

共聴施設のデジタル化完了を明確にする目的で策定し、関係者等が目標達成に向けた問題点や改善点の検討を行い、随時改訂し着実に推進することとしており、11月中の公表に向け現在作業中です。

「デジサポ・法律家相談」の受付開始

受信障害共聴施設のデジタル化対応にあたって、受信障害の原因と考えられる高層建築物などの所有者と受信者との当事者間協議が進んでいない場合や不調な場合に、弁護士による相談や調停を行う「デジサポ・法律家相談」の受付が九州各県のデジサポで10月28日より開始されました。

これにより、当事者間協議が促進されることで早期のデジタル化を目指します。



2011年7月地デジ化完了
Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

「電波の安全性に関する説明会」を実施

～長崎地区ハムクラブ協議会からの依頼を受けて～

九州総合通信局は、長崎地区ハムクラブ協議会からの依頼を受けて10月1日に長崎市において「電波の安全性に関する説明会」を開催しました。

本説明会では、当局電波監理部電波利用環境課の齋田課長が「安心して電波を利用するために」と題して、電波利用の拡大と電波の安全性、電波防護指針の概要等について説明を行い、参加者は熱心に聴講していました。

携帯電話基地局などの無線局は、人体に悪影響がないよう電波防護指針に基づき安全性を確保していますが、インターネット等を含む様々な情報により不安を感じられる方が多数おられます。

九州総合通信局では、それらの不安を払拭し、安心して電波を利用できるように説明会等を各地で実施しておりますが、今回のようなミニミニ説明会も依頼に応じて行っていますので、ご要望がある方は下記のお問合せ先までご連絡ください。

なお、12月9日には医学系の外部講師を招いて、鹿児島県霧島市において下記のとおり説明会を開催する予定です。

多数のご参加をお待ちしています。

～電波の安全性に関する説明会～

【日 時】平成21年12月9日(水) 13時～

【場 所】鹿児島県霧島市国分中央3-45-1

霧島市国分シビックセンター多目的ホール

詳細はこちら

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/press/091029-1-1.html>

【お問合せ先】電波監理部 電波利用環境課 TEL096-368-8683



【説明会の様子】

「電波のルール」をPR

～過積載防止街頭キャンペーンに参加～

九州総合通信局は、10月5日と15日の両日、熊本市及び阿蘇市において、過積載防止対策連絡会が主催する「過積載防止街頭キャンペーン」に参加し、不法無線局の街頭指導及び啓発活動を行いました。

この取り組みは、テレビ、ラジオに雑音が入る等の不法電波が原因と思われるような申告が大きな幹線道路沿いに多く見られることから、トラックのドライバーを中心にリーフレットを配布し、電波環境を守るための啓発を行うために参加したものです。

このうち、熊本市では16人のドライバーに対し、不法無線局の根絶にご協力いただくよう、リーフレットを配布しました。

今後、福岡県内の同キャンペーンにも参加して「電波のルール」をPRしていくこととしています。



【お問合せ先】電波監理部 調査課 TEL096-368-8621

電波法令周知会を開催

～小型漁船向けに奄美大島で～

九州総合通信局は、10月20日から21日の2日間にわたり、鹿児島県の奄美大島において、奄美、名瀬及び瀬戸内の漁業協同組合並びに九州漁業無線協会の協力を得て、小型漁船に設置された船舶局の免許人を対象にした電波法令周知会を実施しました。

本周知会は、小型漁船の免許人の方々に、電波法令等に対する認識を高めていただき、無線局の運用の適正化と航行の安全向上を図ることを目的として開催したもので、各種手続きや無線局定期検査の必要性について説明するとともに小型船舶データ伝送システムや船舶共通通信システム等、最近の海上通信システムの紹介を行いました。

本周知会には、3会場あわせて60名を超える参加があり、参加者からは「無線局の運用や手続きについて知ることができ、良かった」等の感想が聞かれました。

当局では今後も、九州各地でこのような電波法令周知会を開催していく予定です。



【奄美漁業協同組合での周知会の様子】

【お問合せ先】無線通信部 航空海上課 TEL096-326-7831

九州電気通信サービス向上推進連絡会

～消費者団体などと意見交換～

九州総合通信局は、10月8日、熊本市において消費者支援団体や電気通信事業者等が一堂に会し、情報・意見交換を行う「九州電気通信サービス向上推進連絡会」を開催しました。

また、本年度からは、全国の総合通信局においても同様の「電気通信消費者支援連絡会」（地方版）が開催されています。

会議の目的は、利用者が安心して電気通信サービスを利用できるようにするため、苦情・相談の内容や対応について意見交換の場として開催しているものであり、特に今回は連絡会の要綱の改正や共通テーマ（3点）を設けて意見交換を行いました。

会議に出された意見は今後の電気通信サービスにおける消費者行政に反映していくこととしています。



【熱心に意見交換】

【お問合せ先】 情報通信部 電気通信事業課 TEL096-326-7821

野津局長、地元TVに出演

～クリーン月間にあわせて～

受信環境クリーン月間にあわせて、熊本放送（RKK）の「ひろがる地デジ！受信環境クリーン月間」に野津局長が出演しました。この中で、受信環境に関するに加え、地上デジタル放送についてもPRされました。



【インタビュー・収録の様子】



【実際の放送画面】

～一億人のネット宣言～

「もっとグッドネットin熊本」を開催

誰もが安心して安全に携帯電話及びインターネットを利用できる環境の構築を民間の取組として設立された「安心ネットづくり促進協議会」（会長：大阪大学総長 鷲田 清一）は、携帯電話やインターネットのリテラシー向上を目的としたシンポジウム・勉強会等のイベントを全国で開催しています。

今回、同協議会は、9月26日（土）、27日（日）の2日間にわたり、熊本市内において「一億人のネット宣言『もっとグッドネットin熊本』」を開催し、九州総合通信局もこのイベントに後援として参画しました。

1日目は、熊本県立劇場コンサートホールで、南小国中学校の桑崎剛教頭が「子どもが正しくケータイを使うために」をテーマに、家庭、学校、地域の果たす役割について基調講演を行いました。また、タレントの安田美沙子さんとインターネットに詳しい批評家の荻上チキさんが「ネットを賢く使おう。」と題して対談。さらに、生徒自身がネットとの付き合い方を確認した「中高生サミット」の報告や教師、保護者らによるパネル討議もありました。

そのほか大会議室においても、ネットトラブルへの対応やルールをドラマ仕立てで学ぶ小中学生向けの演劇や高校生対象の体験学習が行われ、ここにもタレントの安田美沙子さんが登場してブログでの実体験談の話がありました。

会場のコンサートホール前ホワイエでは、フィルタリング・相談、ネット犯罪予防の実演、ネットいじめ相談、ワークショップが設けられ、熊本県警察本部からは着ぐるみ「ゆっぴー」が参加して会場を盛り上げ、家族や親子連れなどの多くの来場者で賑わいをみせていました。

2日目は、熊本県民交流館パレアホールで、ある程度の基本知識がある保護者や教職員を対象に、子どもの情報モラルを定着させ、リテラシーレベルを高めることで地域のネットリーダーを育てるために、ネットいじめや「ケータイ依存」の実態や対応策が専門家から説明がありました。

この2日間で、延べ900名の来場者がありました。



【高校生のためのインターネット講座（体験学習）の様子】



【熊本県警「ゆっぴー」も参加】

【お問合せ先】 情報通信部 電気通信事業課 TEL096-326-7821

総務省 九州総合通信局「Palette」編集委員会

〒860-8795 熊本市二の丸1番4号 TEL 096-326-7810 FAX 096-356-3523 URL <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>